

富山県内の児童生徒と保護者の皆さんへお知らせ

# フリースクール等通所 児童生徒支援事業

この事業は、学校に行きづらい児童生徒の学校外の居場所の選択肢を増やし、社会的自立を促進するため、フリースクール等民間施設を利用する児童生徒が、当該施設にて活動を行うために必要な経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。  
事業の概要等については以下をご覧ください。



## 事業の概要

フリースクール等民間施設に通所している児童生徒をもつ家庭に対し、児童生徒1人につき1か月15,000円を上限に、当該施設で支払う施設利用料等の2分の1以内を補助するものです。複数の施設に通所していても、1人あたりの上限額は変わりません。



## 補助対象

フリースクール等民間施設に通所している児童生徒をもつすべての家庭が対象です。ただし、富山県教育委員会が策定した「民間施設に関するガイドライン」に則った施設に通所していることや、施設での活動が在籍する学校において指導要録上「出席扱い」となっていることが必要となります。



## 申請方法

「富山県フリースクール等通所児童生徒支援事業補助金交付要綱」に定める提出書類に必要事項を記入し、保護者が富山県教育委員会教育みらい室児童生徒支援担当あてに、学期ごとに申請してください。

申請期間：学期開始月1日～学期終了翌月7日



## 申請書類

補助金申請に必要な書類を含む富山県フリースクール等通所児童生徒支援事業に係る書類は、富山県公式ウェブサイトまたは下のQRコードからダウンロードできます。

URL：<https://www.pref.toyama.jp/3002/fstuusyojidouseitosienjigyoku.html>



## もっと詳しく知りたい方へ

ご不明な点については、富山県教育委員会教育みらい室児童生徒支援担当へお問い合わせください。



富山県教育委員会 教育みらい室 児童生徒支援担当  
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号  
TEL 076-444-3452  
E-mail [ashochugakko@pref.toyama.lg.jp](mailto:ashochugakko@pref.toyama.lg.jp)

